

2022年3月11日発行

新型コロナウイルス感染症の大学図書館への影響： 2019年度と2020年度の利用統計を比較して

金 井 喜一郎

相模女子大学紀要 VOL.85 (2021年度)

新型コロナウイルス感染症の大学図書館への影響： 2019年度と2020年度の利用統計を比較して

金 井 喜一郎

Impact of the Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) on University Libraries: A Comparison of the Fiscal Years 2019 and 2020 Usage Statistics

Kiichiro KANAI

Abstract

This study investigated the impact of coronavirus disease 2019 (COVID-19) by comparing the usage statistics of university libraries for the fiscal years (FY) 2019 and 2020. Our survey covered seven large university libraries located in Tokyo or Saitama Prefecture. In addition, the study verified the implementation status of each library's services during the COVID-19 pandemic and estimated their effects.

The survey's results indicated that the number of open days during the FY2020 was at about 80% of that during the FY2019, but the number of visitors significantly decreased, ranging from 2.5% to 12.0%, due to the shortened opening hours and restricted access. As for the number of visitors, it was confirmed to some extent that the lower the degree of restrictions, the higher the number of visitors. In contrast, the percentage of books lent out from the library ranged between 19.6% and 57.2%, and it did not decrease as much as the number of visitors.

During the FY2020, six libraries implemented the postal loan service, but the effect on the number of books lent out from the library could not be determined. One of the main reasons is presumably the absence of the browsing function. As for electronic books, all seven libraries introduced academic e-book platforms, and efforts were made to promote their use. As a result, the number of e-book purchases and the number of titles accessed online increased significantly compared to the year before, but the number of titles accessed was only approximately 10% of the number of books lent out from the library. The reason for the low number of titles accessed online was the limited number of titles available for purchase or access, in addition to the low number of titles in the collection.

Key Words : COVID-19, university libraries, usage statistics, postal loan service, electronic books

1 研究の背景と目的

1.1 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け政府は、2020年4月7日に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(特措法)に基づく緊急事態宣言を発出した。当初の対象は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県であったが、4月16日にはその対象は全国に拡大された。緊急事態宣言の発出により各都道府県知事は、外出自粛のほかに、施設の使用やイベント開催の制限等を要請することが可能となる。「新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令」(特措法施行令)の第11条には使用制限等の要請の対象となる具体的な施設が挙げられており、そこには大学(第3項)や図書館(第10項)が含まれている。ただし、いずれも床面積の合計が1,000平方メートルを超えるものに限られている。一例として東京都の対応を見ると、東京都は4月10日に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」¹⁾を発表した。具体的な要請内容は、都民向けとして「徹底した外出自粛の要請」、事業者向けとして「施設の使用停止及び催物の開催の停止要請」の2点で、後者については、「特措法施行令第11条に該当するもの」を「基本的に休止を要請する施設」として挙げている。

緊急事態宣言の期間は当初は5月6日までの1ヶ月間であったが、その後期間が延長され、以降は段階的に解除されていった。まず5月14日には、北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県の8都道府県を除く39県で緊急事態宣言が解除された。その後は、5月21日に、大阪府、京都府、兵庫県の3府県で、5月25日には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、北海道の5都道府県で宣言が解除され、全面解除となった。

緊急事態宣言解除後しばらくは感染者数が二桁で推移していたが、6月の終わりから再び三桁となり、7月になると大きく感染者数が増加し7月29日には初めて1千人を超えた。この状態は8月下旬まで続き、その後減少に転じた(感染の第2波)。しかしながら感染者数が二桁に戻ることはなく、11月5日に再度1千人を超えると、12月末には4千人を超え、1月7日には7千人超に達した(感染の第3波)。この状況を受け政府は、2度目の緊急事態宣言を発出した。当初の期間は1月8日から2月7日まで、対象地域は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の1都

3県であったが、その後数回にわたり対象地域が変更され、期間が延長(最終的には3月21日まで)された。

1.2 大学等における授業

文部科学省の調査²⁾によれば、緊急事態宣言期間中の5月20日時点においては、大学や高等専門学校(大学等)の90.0%が遠隔授業のみを実施しており、対面授業と遠隔授業の併用は6.8%、対面授業のみ実施は3.1%であった。これが緊急事態宣言解除後の7月1日時点では、遠隔授業のみ実施は23.8%に減少し、対面授業と遠隔授業の併用は60.1%に、対面授業のみ実施は16.2%にそれぞれ増加した。さらに後期等の授業の実施方針等に関する調査³⁾では、遠隔授業のみの実施はほぼ無くなり(0.1%)、対面授業と遠隔授業の併用が80.1%に、対面授業のみ実施が19.3%となった。ただし、後期授業の実施方針を地域別に見た場合、関東は対面授業と遠隔授業の併用の割合が最も高い90.3%であり、対面授業のみ実施は最も低い8.8%であった⁴⁾。しかも対面授業と遠隔授業を併用する場合の割合は、「ほぼ対面」が全国では20.4%であるのに対し関東は10.8%、「ほぼ遠隔」が全国では19.0%であるのに対し関東は32.7%であった。

1.3 本稿の目的

2021年度(4月1日から翌年3月31日まで。以下同様。)に入っても新型コロナウイルスは依然として猛威を振るったが、たとえ不十分であったとしても、前年度の経験を踏まえて対処することができたと思われる。一方、2020年度の特に当初は、新型コロナウイルスの感染拡大が社会全体に混乱を招いた。当然、大学そして大学図書館も大きな影響を受け、大学図書館に関してはその結果が利用統計データに反映されているはずである。そこで本稿は、個々の大学図書館の2019年度と2020年度の利用統計データを比較することによって新型コロナウイルス感染症拡大の影響を捉えるとともに、この状況(コロナ禍)における各館の対応の効果を推測することを目的とする。

2 大学図書館を取り巻く状況

2.1 ガイドライン

5月14日に公表された「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」⁵⁾中の「大学附属

図書館等における図書・文献取寄サービス等について」では、早期利用可能化について検討をお願いしたい事例が挙げられている。具体的には、①参加館における国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の館内閲覧・複写サービスの継続・再開、②データベース、電子ジャーナル、電子書籍等の館外利用を可能にする、③図書館への来館を伴わない貸出及び複写サービスの実施、④日時・場所を限定したサービス（短時間の入館許可、事前申込制、閲覧を伴わない貸出等）の実施である。

2.2 電子書籍プラットフォーム

主に学術書籍（和書）に関するわが国の代表的な学術系電子書籍プラットフォームとしては、株式会社紀伊國屋書店が提供する「KinoDen」と、丸善雄松堂株式会社が提供する「Maruzen eBook Library」が挙げられる。両プラットフォームの新型コロナウイルス感染拡大への対応を見ると、KinoDenは、2020年5月1日から7月31日の期間、購入済タイトルで出版社の了解を得たものについては、同時アクセス数を最大50（通常は1～3）まで拡大した。さらに同期間の限定で、「5分間全文試し読みサービス」提供の条件である「一定額の購入保証」を無くした⁶⁾。一方、Maruzen eBook Libraryは、2020年4月10日から7月31日までの期間、「同時50アクセス拡大キャンペーン」が実施され、さらに2020年10月1日から2021年1月31日までの期間についても、キャンペーン継続を希望する声を受けて、類似のアクセス拡大キャンペーンを実施した⁷⁾⁸⁾。また試読サービスについては2015年に開始されているが、これは2ヶ月間の試読サービス終了後に、利用ログを参考にして選書購入するものであり、「リクエスト機能」を加えることもできる⁷⁾。この「リクエスト機能」について丸善雄松堂株式会社の担当者は、“コロナ禍における学内立ち入り制限の中で、図書館が利用者の希望を集約しながら電子書籍を発注し、すぐに利用者が使える状態になるので、図書館の新しい購入方法の一つとして確立された”⁷⁾と述べている。

アクセス数拡大や試読サービス以外の対応としては、共通ID・パスワードの発行がある。Maruzen eBook Libraryの場合、外部からリモートアクセスするにあたっては、利用者自身が学内のIPアドレス内で登録設定をする必要がある。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入校制限等によりこの登録作業が難しくなった。そこで、Maruzen

eBook Libraryは緊急対応として、2020年4月より、その大学に所属する者が共通で使用できる共通ID・パスワードを発行した⁷⁾。これによって利用者は、登録作業を行わずに、自宅からの利用が可能となった。

以上の対応もあって、2020年度の両プラットフォームの閲覧数は前年度に比べて大きく増えた。KinoDenの閲覧数は、2019年4月から6月の11,145（104館、9,347タイトル）に対し、2020年4月から6月は93,206（174館、22,621タイトル）とおおよそ9倍になっている⁶⁾。Maruzen eBook Libraryに関しても同様に、2020年4月から7月の閲覧数は2019年4月から7月の約5倍となった⁹⁾。

なお、学術書が中心のKinoDenやMaruzen eBook Libraryに対し、紀伊國屋書店が販売代理店として扱う「LibrariE」(株式会社日本電子図書館サービスが運営)は、文芸書、学習参考書、実用書、ガイドブック等を中心に収録している。紀伊國屋書店のイメージでは、学部の1、2年を「基礎力養成」期間としてLibrariEが対応し、3、4年を「専門力育成」期間としてKinoDenが対応するとしている⁶⁾。一方Maruzen eBook Libraryについては、“専門書を中心とした学術系タイトルが中心となっているが、(中略)最近では、学生用図書として人気の高い新書文庫、英語多読本、就活本、資格試験対策本も数多く取り揃えて”⁷⁾いるとのことで、一部の一般書にもその範囲を広げているようである。

3 調査方法

3.1 調査対象

第1回目および第2回目の緊急事態宣言を通じて、当初からの対象地域であった1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の大規模大学図書館で、当該図書館のウェブサイト上で、2019年度および2020年度の利用統計、2020年度の開館状況やサービス実施状況が確認できる図書館とした。大規模大学の基準としては、文部科学省による「学校基本調査」および「学術情報基盤実態調査」において示された規模のうち上位の2区分を用いた。具体的には学生数が5,001名以上¹⁰⁾で、かつ5学部以上¹¹⁾を基準とした¹²⁾。2021年8月10日時点でこれらの条件を満たしたのは、東京大学、慶應義塾大学、立教大学、早稲田大学、駒澤大学、城西大学、学習院大学（順不同）の各附属図書館であった。よってこれらの図書館を調査対象とする。

3.2 調査方法

調査対象とした各図書館のウェブサイト¹³⁾から情報を収集する。具体的には、利用統計データに関しては各種の統計表を使用する。一方、開館状況やサービス実施状況については、基本的に「開館カレンダー」や「お知らせ」(ニュース)を使用するが、それらから情報を得ることができない場合は、ウェブサイトに掲載された図書館報などの報告書や、SNS(ツイッター)なども使用する。調査期間は2021年8月10日から11月20日までである。

4 調査結果

4.1 利用統計

調査対象館の2019年度および2020年度の利用統計を示したものが第1表である。ただし、データを確認できなかった箇所は空欄となっている。まず開館日数を単純に見るならば、2020年度は2019年度の70%から85%程度の日数を開館しており、コロナ禍の影響を大きくは受けていないようにも見える。しかしながら、次節で述べるように、開館時間の短縮

や入館・利用制限もあり、入館者数は激減している。データを取得することができた調査対象館の中で一番前年度比が高かった城西大学(大学名のみを記すが附属図書館を表す。以下同様。)でさえ、前年度比で12.0%の入館者しかいなかった。これに対し立教大学、駒澤大学、学習院大学の3館は5%に届いていない。

一方で館外貸出冊数は、前年度比が一番低い学習院大学でも19.6%であり、最も高い東京大学は57.2%に達している。その他も24.9%から38.3%の範囲にあり、入館者数に比べて前年からの減少率が低い。さらにILL(図書館相互貸借)を見ると、資料貸借依頼件数では早稲田大学が前年度比で39.0%である以外はすべて50%を超えており、立教大学は97.3%でほぼ前年と同レベルであった。また文献複写依頼件数は前年度比が最も低い城西大学でも65.8%であり、立教大学と学習院大学の2館は前年度よりも件数が増えている(前年度比100%以上)。このうち学習院大学については、前年度比182.7%に至っている。

第1表 調査対象図書館の利用統計

対象館	開館日数			入館者数			館外貸出冊数			ILL：資料貸借依頼件数			ILL：文献複写依頼件数		
	2019	2020	前年度比	2019	2020	前年度比	2019	2020	前年度比	2019	2020	前年度比	2019	2020	前年度比
東京大学							528,522	302,491	57.2%				3,213	2,725	84.8%
慶應義塾大学				1,939,997	160,198	8.3%	421,988	142,793	33.8%						
立教大学	326	248	76.1%	1,340,953	64,411	4.8%	271,566	88,337	32.5%	256	249	97.3%	516	523	101.4%
早稲田大学	334	282	84.4%	1,849,585	208,076	11.2%	522,166	199,934	38.3%	2,336	912	39.0%	2,969	2,391	80.5%
駒澤大学	287	198	69.0%	337,223	11,379	3.4%	119,870	32,909	27.5%	318	237	74.5%	846	722	85.3%
城西大学	330	237	71.8%	283,937	34,195	12.0%	17,696	4,412	24.9%	99	52	52.5%	517	340	65.8%
学習院大学	281	238	84.7%	140,655	3,468	2.5%	68,243	13,344	19.6%	342	284	83.0%	439	802	182.7%

※1 2021年8月10日の時点で、各大学図書館のウェブサイト上で2020年度のデータが掲載されていた場合に限り、2019年度のデータとともに示した。

なお、データが示されていない項目は空欄とした。また、学習院大学に関しては2019年度の統計がウェブサイト上で確認できなかったため2018年度の統計を代用した。

※2 人数、冊数、件数は、部局図書館(図書室)等も含めた各大学の総計。

※3 開館日数は、各大学の中で主要と思われる図書館の開館日数。

※4 学習院大学の2020年度開館日数はウェブサイトに掲載された統計情報に基づいている。同館は第2表に示したように9月27日まで臨時休館であったため、開館日数の238日には臨時休館中の日数の一部が含まれていると思われる。

4.2 開館状況

第2表は、各調査対象館の2020年度の開館状況を示している。2020年4月7日の緊急事態宣言発出に伴い、7館中3館が同日(4月7日)から、2館が翌日(4月8日)から臨時休館となった。残りの2館も4月11日および4月15日から休館している。前述のとおり、調査対象の1都3県の緊急事態宣言が解除となるのは5月25日あるが、当初の解除日は5月6日であった。今回の調査対象に限らず、多くの大学では、当初の解除日である5月6日を目処に2020年度の授業を開始する計画を立てていたと思われる。

それ以上開始を遅らせると、授業回数の確保が難しくなると考えられるからである。調査対象の各大学についても、ほとんどが5月6日の前後1週間頃にオンライン授業を開始している。唯一異なるのが東京大学で、当初の学事日程に従い4月3日に全面的なオンライン授業を開始した¹⁴⁾。東京大学は緊急事態宣言が発出される前に授業を開始しているが、すでに3月18日の時点で、“4月からの新学期授業は学事暦通り行う”という方針を発表している¹⁵⁾。このように各大学は、図書館が臨時休館の状況下で、2020年度の授業を開始することになった。

第2表 調査対象図書館の開館状況

対象館	臨時休館		特別入館（休館中に入館）		時間短縮開館		備考 授業開始日
	期間	期間	備考	期間	備考		
東京大学	4/7-6/14	6/1-6/12	教員および学位論文執筆目的の学生に対して、郵送貸出サービスを実施できない書庫資料について、予約制による対面貸出サービスを実施。	①6/15-7/13 ②1/18-3/21	閲覧席の利用不可。書庫への入庫不可（開架書架は可）。		4/3（当初の学事歴どおり）
慶應義塾大学	4/7-6/7			6/8-3/31	事前に資料を予約した場合のみ入館可（閲覧席の利用不可、書庫への入庫不可）。 7月10日より、事前予約により入館可（書庫入庫可）。10月1日より閲覧席（半数程度）の利用可。 11月2日より事前予約不要。		4/30
立教大学	4/8-6/2			6/3-3/31	予約制（入館者数の上限あり）。閲覧席の利用制限あり。		4/30
早稲田大学	4/8-9/20	6/15-9/20	事前予約制。対象資格・利用可能サービス・閲覧席の利用・開館日・開館時間などに制限あり。8月3日からは事前予約制を廃止し当日入館可。				5/11
駒澤大学	4/7-6/23			6/24-3/31	予約制（入館者数の上限あり）。		5/8
城西大学	4/15-5/31			6/1-3/31	利用可能なフロアを制限。		5/11
学習院大学	4/11-9/27			9/28-3/31	対象は教員等により授業・指導に伴う入構が認められた学生（教職員は制限なし）。		5/11

- ※1 本館や分館等により状況が異なる場合は、大学の中で主要と思われる図書館の状況を示した（主要な図書館の情報が確認できない場合は他の図書館の状況を参照した）。
- ※2 早稲田大学に関しては、「お知らせ」上で詳細を確認できなかったため、「開館カレンダー」上の情報を中心とし、『早稲田大学図書館年報』も参照した。
- ※3 次年度以降（2021年4月1日以降）も継続する場合でも、期間は3月31日までとしてある。
- ※4 駒澤大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報を確認できなかったため、「開館カレンダー」上の情報を中心とし、『図書館年次報告書』も参照した。
- ※5 城西大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報を確認できなかったため、「開館カレンダー」や『城西大学水田記念図書館報』、SNS（ツイッター）等の情報も参照した。
- ※6 慶應義塾大学に関しては、SNS（ツイッター）も参照した。
- ※7 東京大学に関しては、「開館カレンダー」上では5月1日より通常開館となっているが、上の表では「お知らせ」上の情報を優先した。
- ※8 学習院大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報の詳細を確認できなかったため、『学習院大学通信』等の情報も参照した。

5月25日に緊急事態宣言が解除されると、ようやく各大学では図書館を開館し始める。調査対象館の中で最も早く開館したのは城西大学で6月1日であった。これに続いて立教大学が6月3日に、慶應義塾大学が6月8日に、駒澤大学が6月24日にそれぞれ開館した。なお、東京大学は6月1日に特別入館が始まっている。これは、教員および学位論文執筆目的の学生に対して、後述する郵送貸出サービスを実施できない書庫資料について、予約制による対面貸出サービスを実施するものである。ただしこの特別入館は6月12日に終了し、6月15日には図書館が開館された。また、早稲田大学についても6月15日より特別入館が始まっているが、この特別入館は前述した東京大学におけるそれとは異なり、実質的には図書館の開館と捉えて良いだろう。残る学習院大学に関しては、調査対象館の中では唯一、前期（第1学期）中は臨時休館が続き、開館は後期（第2学期）授業開始後の9月28日であった。

開館時間を見ると、いずれの館も通常開館より時間を短縮している（時間短縮開館）。慶應義塾大学、立教大学、駒澤大学、城西大学、学習院大学の5館は、結果として2020年度末（2021年3月31日）¹⁶⁾まで時間短縮開館が続くこととなった。一方、東京大学は7月14日より、早稲田大学は9月23日より、そ

れぞれ通常の開館時間となっている。しかしながら東京大学に関しては、2度目の緊急事態宣言発出を受けて、2021年1月18日より再び時間短縮開館となり、2020年度末近くまでこの状態が続いた。

また、時間短縮開館中は各図書館とも何らかの入館・利用制限を行っている。具体的には、調査対象館のうち4館（早稲田大学含む）が、入館を事前予約制として入館者数を制限した。慶應義塾大学はこのうちの1館だが、当初の約1ヶ月間に限って、単純な入館予約ではなく、資料を予約した場合のみ入館を可能とした。4館のうち2館は年度末まで事前予約制を継続したが、慶應義塾大学および早稲田大学は、それぞれ11月2日（慶應）、8月3日（早稲田）より事前予約制を廃止した。事前予約のほかには、閲覧席の一部あるいはすべてを利用不可とすることで、長時間の滞在を防いだ館も多い。これに対し、城西大学と学習院大学は、他館には見られない対応を取った。城西大学は利用可能なフロアを制限しているが、事前予約は不要であり、入館者数（学内）はとくに制限していない。また閲覧席の利用も可能である。一方、学習院大学に関しては、学生の入館（利用）は教員等により授業・指導に伴う入構が認められた者に限られる。

4.3 サービス実施状況

次にコロナ禍に対応したサービスを取り上げ、その実施状況を確認する。第3表には郵送貸出および電子書籍の提供を、また第4表にはその他のサービス実施状況を示した。

4.3.1 郵送貸出

前述のとおり、1度目の緊急事態宣言が全面的に解除されたのは5月25日であるが、調査対象7館のうち6館は当初の解除予定日であった5月6日の前後に授業を開始した。一方で各図書館が開館するのは、最も早く開館した図書館であっても、緊急事態宣言が解除された1週間後の6月1日であった。つまり授業が実施されているにもかかわらず、図書館に入館することができない期間が生じてしまった。そこで入館しなくとも図書館資料が利用できるよう、7館中4館が臨時休館中に、郵送による自館資料の貸出（郵送貸出）を開始した。このうち早稲田大学は授業開始と同時に郵送貸出を開始している。その

ほか、開館後に郵送貸出を開始した2館を加えると、7館中6館において郵送貸出が実施された。そして5館は年度末まで、残りの1館も2月末までこのサービスを継続した。

貸出の対象を見ると、学生のみを対象とする館は3館、教職員も対象とする館は2館である。なお、早稲田大学については詳細を確認することができなかったため、ここには含めていない。対象となる学生の範囲も各館さまざま、城西大学のように特に条件が無い館がある一方で、来館が困難な学生や卒業論文等を執筆する学生といった条件のある館が複数あり、またその条件を徐々に緩和した館もある。貸回数についても、回数を制限する館と制限しない館がある。次いで貸出に関わる送料を見ると、学生への貸出に関しては2館が往復大学負担、3館が貸出時は大学負担で返却時は利用者の自己負担であった。これに対し1館（早稲田大学）は往復ともに自己負担となっている。

第3表 調査対象図書館のサービス実施状況（郵送貸出、電子書籍の提供）

対象館	郵送貸出		電子書籍の提供		
	期間	備考	送料	その他	
東京大学	①5/15-5/29 ②6/1-6/12 ③6/15-3/31	①学位論文執筆のために資料を必要とする学生が対象。一人3冊まで。 ②対象者を大学に在籍する学生・教職員に、また冊数を5冊までに拡大。 ③対象が大学に在籍する学生・教職員のうち来館が困難な者とし、冊数は通常の貸出冊数の範囲内。	貸出時は大学負担。返却は図書館開館時に来館して返却するか、郵送での返却（送料は自己負担）。	KinoDenおよびMaruzen eBook Libraryは2019年度以前（コロナ禍以前）に導入済。 Maruzen eBook Libraryは2019年度以前（コロナ禍以前）に導入済。	教養学部前期・後期課程シラバスに掲載されている教科書のうち、電子書籍が利用可能なタイトル一覧（2020年4月30日時点および10月1日時点）の公開。 2020年4月に「自宅学習・オンライン授業のためのリソースガイド」を公開。
慶應義塾大学					
立教大学	①7/9-7/29 ②10/29-11/30 ③12/1-2/28	①1都3県以外に帰省中または基礎疾患等により来校が困難な学生。1回のみ。所定貸出上限のうち5冊まで。 ②論文執筆中の学部4年生および大学院生のうち、新型コロナウイルス感染症対策のため図書館への来館が困難な学生。2回まで。所定貸出上限のうち10冊まで。 ③新型コロナウイルス感染症対策のため図書館に来館することが困難な学生。3回まで。所定貸出上限のうち10冊まで。	貸出時は大学負担。返却時は自己負担。	2020年9月28日にKinoDenを導入。 Maruzen eBook Libraryは2019年度以前（コロナ禍以前）に導入済。	KinoDen導入と同時に試読・オンラインリクエスト企画「KinoDenで電子書籍を選んでみよう」（9/28-11/30）を開始。
早稲田大学	5/11-3/31	申請者の資格・申込回数・数量に制限あり（徐々に緩和）。	送料（往復）は自己負担。	KinoDenおよびMaruzen eBook Libraryは2019年度以前（コロナ禍以前）に導入済。	電子書籍（和書）のタイトル数が2018年度の1,555、2019年度の1,641から2020年度は3,490へと大幅に増えている。出版社等の情報や特別措置について集約した電子資料臨時ポータルサイトを2020年4月に開設。一部データベース（Maruzen eBook Library含む）に収録されている電子書籍について、試読サービスの提供と購入リクエストの受付を2020年5月に開始。 2020年5月にオンライン授業等で使用される電子書籍の一覧を公開。電子書籍の購入数は、2019年度の479タイトルに対して、2020年度は1,087タイトル。また、電子書籍の臨時契約・提供が211タイトル。
駒澤大学	①5/28-2/15 ②6/8-3/31	①卒業論文・卒業研究履修者および大学院生が対象。学部生は5冊まで、大学院生は10冊まで。1回のみ。 ②教員（専任・非常勤）が対象。貸出総数30冊まで。回数無制限。	①送料（往復）は大学負担。 ②送料（往復）は自己負担。	KinoDenおよびMaruzen eBook Libraryを2020年度に導入。	
城西大学	6/1-3/31	対象は学生のみ。	送料（往復）は大学負担。ただし来学時の返却が原則。	2020年11月2日にKinoDenを導入。 Maruzen eBook Libraryは2019年度以前（コロナ禍以前）に導入済。ともに試読とリクエストを可能とした。	2020年3月にLibriEを導入。
学習院大学	5/25-3/31	来館利用できない学生が対象。1回につき3冊まで（回数制限なし）。	貸出時は大学負担。返却時は自己負担。	Maruzen eBook Libraryは2019年度以前（コロナ禍以前）に導入済。	シラバスに掲載された教科書・参考文献については、これまで冊子体のみで購入していたが、2020年度は電子書籍で約250タイトルを購入。2020年6月に「シラバス掲載の教科書・参考文献の電子ブック利用について」を公開。

※1 本館や分館等により状況が異なる場合は、大学の中で主要と思われる図書館の状況を示した（主要な図書館の情報が確認できない場合は他の図書館の状況を参照した）。
 ※2 早稲田大学に関しては、「お知らせ」上で詳細を確認できなかったため、『早稲田大学図書館年報』も参照した。
 ※3 次年度以降（2021年4月1日以降）も継続する場合でも、期間は3月31日までとしてある。
 ※4 駒澤大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報を確認できなかったため、『図書館年次報告書』を参照し、サイト内検索も行った。
 ※5 城西大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報を確認できなかったため、『城西大学水田記念図書館報』やSNS（ツイッター）等の情報も参照した。
 ※6 学習院大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報の詳細を確認できなかったため、『学習院大学通信』等の情報も参照した。

4.3.2 電子書籍の提供

前述した学術系電子書籍プラットフォームであるKinoDenおよびMaruzen eBook Libraryの導入状況を確認すると、2019年度以前（コロナ禍以前）に導入している館が多いことが分かる。東京大学および早稲田大学の2館は両プラットフォームを2019年度以前に導入している。また慶應義塾大学、立教大学、城西大学、学習院大学の4館は、どちらか一方のプラットフォームをコロナ禍以前に導入済みであった。このうち立教大学、城西大学の2館は、2020年度にもう一方のプラットフォームを新たに追加導入している。さらに城西大学については、一般書が中心のプラットフォームであるLibrariEを2020年3月に導入した。2020年度当初には未導入であった駒澤大学についても、2020年度に両プラットフォームを導入している。

電子書籍の提供は、コロナ禍によって来館利用が制限される中で郵送貸出とともに資料提供の重要な

手段となり得るものである。そこで調査対象館においても、電子書籍プラットフォームを追加あるいは新規に導入すると同時に、利用を促進する取り組みを行っている。慶應義塾大学は2020年4月に「自宅学習・オンライン授業のためのリソースガイド」を公開した。また立教大学は9月28日のKinoDen導入と同時に試読・オンラインリクエスト企画「KinoDenで電子書籍を選んでみよう」を開始した。早稲田大学も、4月に電子資料臨時ポータルサイトを開設し、5月に試読サービスの提供と購入リクエストの受付を開始している。そのほか学習院大学は、これまで冊子体のみで購入していたシラバス掲載の教科書・参考文献を、2020年度は電子書籍で約250タイトル購入した。また東京大学、駒澤大学、学習院大学は、電子書籍で利用可能な教科書の一覧を公開している。以上のような取り組みもあり、早稲田大学や駒澤大学に見られるように、電子書籍の購入数は前年度に比べて大きく増加している。

第4表 調査対象図書館のサービス実施状況（その他）

対象館	その他		
	内容	期間	備考
東京大学	自館所蔵資料の複写物の郵送	①5/15-5/29	①学位論文執筆のために資料を必要とする学生対象。期間中一人5件まで。複写料金は自己負担。送料は大学負担。②対象者を大学に在籍する学生・教職員に拡大。③対象が大学に在籍する学生・教職員のうち来館が困難な者に変更。④件数を申し込み1回につき5件まで拡大。
		②6/1-6/12	
		③6/15-1/17	
		④1/18-3/31	
慶應義塾大学	図書や複写物の取寄せ（ILL）にかかる費用の補助	4/1-3/31	1件あたり3,000円まで補助。
立教大学			
早稲田大学	①文献複写物（ILL）の郵送 ②自館所蔵資料の複写物の郵送	①8/17-3/31	申請者の資格・申込回数・数量に制限あり（徐々に緩和）。複写料金・送料は自己負担。
		②5/11-3/31	
駒澤大学			
城西大学	文献複写物（ILL）の郵送、 自館所蔵資料の複写物の郵送	6/1-3/31	対象は学生のみ。複写料金・送料は大学負担。
学習院大学	自館所蔵雑誌論文の複写物の郵送	6/9-3/31	来館利用できない学生が対象。1日1回の申し込みで5論文まで。複写料金・送料は大学負担。

- ※1 本館や分館等により状況が異なる場合は、大学の中で主要と思われる図書館の状況を示した（主要な図書館の情報が確認できない場合は他の図書館の状況を参照した）。
- ※2 早稲田大学に関しては、「お知らせ」上で詳細を確認できなかったため、『早稲田大学図書館年報』も参照した。
- ※3 次年度以降（2021年4月1日以降）も継続する場合でも、期間は3月31日までととしてある。
- ※4 城西大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報を確認できなかったため、『城西大学水田記念図書館報』やSNS（ツイッター）等の情報も参照した。
- ※5 学習院大学に関しては、「お知らせ」上で2020年度の情報の詳細を確認できなかったため、『学習院大学通信』等の情報も参照した。
- ※6 教職員のみを対象としたサービスは省略した。

4.3.3 その他のサービス

郵送貸出および電子書籍の提供以外のコロナ禍に対応したサービスとして、まずは文献複写物（ILL）の郵送が挙げられる。調査対象館については、早稲田大学と城西大学の2館がこのサービスを実施している。早稲田大学は、郵送貸出開始から約3ヶ月後の8月17日にこのサービスを開始した。期間は年度末までで、回数や数量に制限があり、複写料金・送料は利用者の自己負担であった。一方、城西大学は

6月1日に開館すると同時に、郵送貸出とともに文献複写物（ILL）の郵送を開始している。期間は年度末までで、複写料金・送料は大学負担である。なお両館とも、文献複写物（ILL）のほかに自館所蔵資料の複写物についても郵送サービスを実施している。サービス提供の条件は文献複写物（ILL）の郵送と同様であるが、サービスの開始日は、城西大学が文献複写物（ILL）の郵送と同日であるのに対し、早稲田大学は文献複写物（ILL）の郵送開始日より

も早く、授業および郵送貸出サービスを開始した5月11日であった。自館所蔵資料の複写物の郵送に関しては、上記2館以外にも、東京大学および学習院大学が行っている。東京大学は郵送貸出と同時に臨時休館中の5月15日にサービスを開始した。期間は年度末までで、複写料金は利用者の自己負担、送料は大学負担である。またサービスの対象者は郵送貸出と同様に時期によって異なる。一方、学習院大学は、郵送貸出開始から約2週間後の6月9日にサービスを開始し、他館と同様に年度末までこれを継続した。サービス対象は来館利用できない学生で、複写料金・送料は大学負担であった。

以上が複写物の郵送サービスであるのに対し、慶應義塾大学は、図書や複写物の取寄せ（ILL）にかかる費用の補助を行った。これについては2019年度中に利用者へ案内し、2020年度を通して実施された。補助額は1件あたり3,000円までとなっている。

5 考察

本章では、調査対象館における開館状況（第2表）やサービス実施状況（第3表および第4表）が、利用統計（第1表）に与えた効果（影響）を考察する。ただし、サービス実施状況が開館日数に影響を及ぼすとは考えにくいので、開館日数は考察の対象とはしない。また、利用統計のうちILLについては、前述のとおり、2019年度と同レベルあるいはそれを超える館が複数ある。なかでも立教大学および学習院大学の文献複写依頼件数は2019年度を超えているが、両館とも第4表に示したように、文献複写物（ILL）の郵送サービスは実施していない。よって本稿の調査範囲では、この結果の要因を推測することは困難である。また、図書や複写物の取寄せ（ILL）にかかる費用の補助を行った慶應義塾大学については、調査時点で各依頼件数が公開されていない。以上により、ILLに関しても考察の対象から外すこととする。

5.1 入館者数への効果

第5表は、第1表、第2表、第3表から主要な項目を抜き出して簡潔にまとめたものである。まず本節では、入館者数に対して効果的なサービスを考察する。東京大学は入館者数が不明なので、東京大学以外の6館が考察の対象である。最初に開館状況を見ると、6館中4館が6月から3月まで時間短縮開館しており、開館期間（日数）にはほとんど差が見

られない。残る2館のうち早稲田大学は、開館期間だけを見れば上の4館と同じく6月から3月までであるが、9月下旬から3月末までは通常開館している。一方の学習院大学の開館期間（時間短縮）は9月下旬から3月末までであり、他の5館にくらべて短い。また入館制限に関しては、①制限なし、②予約制（期間途中で廃止）、③予約制（全期間中）、④許可制の4段階の程度が見られる。入館者数が前年度比で最も低かった（2.5%）のは学習院大学であるが、同館の入館制限（対学生）は最も程度の高い④許可制である。これに対し、前年度比が最も高かった（12.0%）城西大学の入館制限は、一番程度の低い①制限なしである。残る4館のうち入館制限が②予約制（期間途中で廃止）の慶應義塾大学と早稲田大学の入館者数前年度比は、8.3%（慶應）と11.2%（早稲田）であるが、慶應義塾大学（11月）より早い8月に予約制を廃止し、さらに9月下旬から通常開館となった早稲田大学の方が高い。一方、入館制限が③予約制（全期間中）の立教大学と駒澤大学の前年度比は4.8%（立教）と3.4%（駒澤）であり、学習院大学に次ぐ低さであった。このように、入館制限の程度が高いほど入館者数前年度比は低くなり、逆に入館制限の程度が低いほど入館者数前年度比は高くなることが確認できる。ただし、学習院大学は他館に比べて開館期間が約3ヶ月から4ヶ月弱短いため、この点も考慮する必要がある。そこで仮に同館が多くの館と同様に6月から開館したとすると、開館期間は6ヶ月間から10ヶ月間に延びることになる。これを使って単純に計算すると、 $2.5\% \times 10/6 = 4.2\%$ となり、入館制限が③予約制（全期間中）の立教大学（4.8%）や駒澤大学（3.4%）と同レベルになる。この場合、入館制限④許可制と③予約制（全期間中）が入館者数前年度比に与える効果（影響）には差が認められない。

次に郵送貸出および電子書籍の提供と入館者数との関係を確認する。郵送貸出や電子書籍の提供が、直接的に入館者数に影響があるとは思われないが、間接的に何らかの効果があるかもしれない。まず郵送貸出に関して学生を中心に見ると、城西大学は、貸出回数に制限がなく送料は往復大学負担であるので、利用回数は調査対象館の中で最も多くなると考えられる。また同館は入館者数前年度比についても最も高い。一方、駒澤大学は、送料は往復大学負担であるが貸出回数は1回のみ制限されており、当然、調査対象館の中では最も郵送貸出の利用回数は少なくなるはずである。そして同館の入館者数前年

度比は2番目に低い。この2館だけを見れば入館者数と郵送貸出には相関関係があるようにも思われる。しかしながら、郵送貸出を行わなかった慶應義塾大学や、往復の送料が利用者の自己負担である早稲田大学は、前述のように入館者数前年度比が比較的高い。また、立教大学および学習院大学は、いずれも貸出時の送料は大学負担で返却時の送料は自己負担であるが、貸出回数の制限がある立教大学よりも、貸出回数の制限が無い学習院大学の方が入館者数前年度比は低い。このように、郵送貸出の実施は入館者数に対して特に効果は無いようである。次に電子書籍の提供について見ると、ここでも入館者数前年度比が最も高い城西大学が、調査対象館の中で唯一、本稿で取り上げた電子書籍プラットフォームであるKinoDen, Maruzen eBook Library, LibrariEをすべて導入している。一方でその他の館に関しては、郵送貸出について見たように、電子書籍の提供と入館者数との間に関係性は認められない。

5.2 館外貸出冊数への効果

前節に続いて本節では、館外貸出冊数に対して効果的なサービスを考察する。前節と同様にまずは開館状況について確認し、次いで郵送貸出および電子書籍の提供を確認する。調査対象館7館のうち、館外貸出冊数の前年度比が最も高いのは、東京大学(57.2%)である。同館の開館状況を見ると、学習院大学以外の館と同じく6月に時間短縮開館を開始しているが、入館制限が無く、さらに7月14日から1月15日までは通常開館している。これに対し最も館外貸出冊数前年度比が低いのは学習院大学(19.6%)であり、開館状況は前述のとおりである。この2館だけを見れば、館外貸出冊数と開館状況には関係性

がありそうではある。だがしかし、入館制限が無く入館者数前年度比が最も高い城西大学の館外貸出冊数前年度比は、学習院大学に次ぐ低さ(24.9%)である。また、時間短縮開館の全期間中の入館が予約制だった立教大学(32.5%)と、予約制を11月2日に廃止した慶應義塾大学(33.8%)との差(1.3%)は、ごくわずかである。以上より、調査対象の7館を全体的に見れば、開館状況は館外貸出冊数に影響を与えなかった。

次いで郵送貸出が館外貸出冊数に与える効果を考察する。前述のとおり、貸出回数に制限がなく送料が往復大学負担の城西大学については、利用回数が調査対象館の中で最も多くなると考えられるが、貸出冊数前年度比は調査対象館の中で2番目に低い。一方、郵送貸出を実施しなかった慶應義塾大学のそれは、郵送貸出を実施した他館に比べて特に低いことはなく、ほぼ平均値である。送料が往復自己負担であり他館よりも条件が良いとは言えない早稲田大学も、前年度比は2番目に高い。また、最も貸出冊数前年度比が高い東京大学は、確かに郵送貸出を実施しているが、同館よりも学生に対する条件が良い城西大学の前年度比は上に述べたとおり低い。郵送貸出が来館による貸出を補うものであるならば、その効果は貸出冊数に現れるはずであるが、上に見たように、そのようにはなっていない。

郵送貸出が館外貸出冊数に対して効果が認められないことについて、より詳細に考えてみたい。まずは、貸出冊数および貸出回数に制限がある場合は、当然その影響は大きい。その一方で、城西大学のように、貸出冊数や回数に制限がなく、さらに送料も自己負担がない場合であっても、大きな効果は見られない。郵送貸出が館外貸出冊数の増加に大した効

第5表 2020年度利用統計およびサービス実施状況（主要項目のまとめ）

対象館	入館者数 館外貸出冊数		時間短縮開館		通常開館		郵送貸出		電子書籍の提供	
	前年度比	前年度比	期間	入館制限	期間	期間	対象・回数制限	送料負担	プラットフォーム	その他
東京大学	-	57.2%	6/15-7/13, 1/18-3/21	なし	7/14-1/15	5/15-3/31	学生, 教職員	貸出：大学, 返却：自己	K, M	利用可能な教科書一覧の公開
慶應義塾大学	8.3%	33.8%	6/8-3/31	予約制 (11/2廃止)	なし	なし	-	-	M	オンラインリソースガイドの公開
立教大学	4.8%	32.5%	6/3-3/31	予約制	なし	7/9-7/29, 10/29-2/28	学生・6回	貸出：大学, 返却：自己	K, M	試読・購入リクエスト
早稲田大学	11.2%	38.3%	6/15-9/20	予約制 (8/3廃止)	9/23-3/31	5/11-3/31	(詳細不明)	自己	K, M	ポータルサイト開設, 試読・購入リクエスト
駒澤大学	3.4%	27.5%	6/24-3/31	予約制	なし	5/28-3/31	学生・1回, 教員	学生：大学, 教員：自己	K, M	利用可能な教科書一覧の公開
城西大学	12.0%	24.9%	6/1-3/31	なし	なし	6/1-3/31	学生	大学	K, M, L	
学習院大学	2.5%	19.6%	9/28-3/31	許可制	なし	5/25-3/31	学生	貸出：大学, 返却：自己	M	教科書の購入、利用可能な教科書一覧の公開

※1 本表においては、早稲田大学の「特別入館」を時間短縮開館と解釈している。

※2 電子書籍の提供において、KはKinoDenを、MはMaruzen eBook Libraryを、LはLibrariEを表している。

果がない主な要因の一つが、ブラウジング機能の欠如にあると思われる。調査対象館ではないが、帝京大学は郵送貸出について、“自宅で読むための娯楽的な書籍（小説や文庫本など）の利用が多いのではないかと考えていたが、実際には大学の授業のための参考図書、所属学科の専門書等の申込が予想以上に多かった”¹⁷⁾と述べている。教科書や参考書など特定資料の検索（既知資料検索）は、ブラウジング機能がなくとも、基本的に対応は可能である。一方、娯楽書などの一般書は、既知資料検索もちろんあるが、偶発的な出会い（発見）も多いのではないだろうか。この「出会い」には、利用可能なタイトル一覧を公開しOPACへ誘導するだけでは不十分である。この課題への一つの解決策は、オンライン上でのブラウジング機能の実現であろう。これを実現した一例として、東京学芸大学の「学芸大デジタル書架ギャラリー」¹⁸⁾を挙げたい。同館は2020年5月20日に郵送貸出を開始したが、郵送貸出数と入館者数が予想よりも伸びなかったため、“OPAC検索だけでは欲しい本を特定できず貸出に至らないのではないかと推測”し、“ウェブサイト上で書架を眺めて本を探せるようにした”とのことである。

最後に、電子書籍の提供が館外貸出冊数に与える効果については、入館者数に対する効果が認められなかったのと同様に、ここでも認めることはできなかった。よって、あらためて詳細を確認することは控える。ただし、そもそも電子書籍の提供こそが、館外貸出に代わるもの、あるいは同等のものと考えられる。そこで電子書籍の利用について若干述べておきたい。今回の調査対象館の中から早稲田大学図書館を例にとると、Maruzen eBook Libraryにおける和書のアクセスタイトル数は、2019年（1月から12月）に比べて2020年（1月から12月）は5倍程度に増加している¹⁹⁾。しかし、その数は27,000程度²⁰⁾であり、同館の2019年度館外貸出冊数の5%程度に過ぎない。2020年度で見ても14%程度である。早稲田大学は、第3表に示したように、出版社等の情報や特別措置について集約した電子資料臨時ポータルサイトを2020年4月に開設し、試読サービスの提供と購入リクエストの受付を2020年5月に開始している。さらに、電子書籍（和書）のタイトル数は2019年度から倍増している。それでもアクセスタイトル数が限られているのは、所蔵タイトル数（3,490）が少ないだけでなく、購入可能あるいはアクセス可能なタイトル数が限られているからである。今回の調査対象館ではないが、例えば東北大学²¹⁾では、

初年次向けの教養科目のシラバスに掲載された文献を可能な限り電子書籍で購入することとしたが、電子書籍を購入できたのは全1,884冊中88冊（4.7%）のみであった。和書は電子化されることが大変少なく、同館によれば、“特に学生向け学習・教育用の和書”の購入が困難だったとのことである。電子書籍（和書）の利用を増やすためには、まずは利用（購入）可能なタイトルが増えなければならない。

6 結論

本稿では、大学図書館の2019年度と2020年度の利用統計データを比較することによって、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を捉えようとした。また、コロナ禍における各図書館のサービス実施状況を確認し、そのサービスの効果を推測した。その結果、調査対象とした1都3県（実際は東京都および埼玉県）に所在する大規模大学図書館7館においては、2020年度の開館日数は前年度比（対2019年度比）で80%程度であったが、開館時間の短縮や入館・利用制限もあり、入館者数は大きく減少し2.5%から12.0%の間であった。入館者数については、入館制限の程度が低いほどその前年度比は高いことがある程度確認できた。一方、館外貸出冊数の前年度比は19.6%から57.2%の範囲にあり、入館者数ほどには減少しなかった。

臨時休館中および入館・利用制限下における資料提供の一つの手段として、調査対象館7館のうち6館が郵送貸出サービスを実施した。しかしながら、館外貸出冊数前年度比に関して言えば、同サービスを実施しなかった1館よりも特に高いことはなく、その効果を認めることはできなかった。郵送貸出が館外貸出冊数に対して効果が認められない主な要因の一つは、ブラウジング機能の欠如にあると推測される。

次いで、郵送貸出と同じく資料提供の有効な手段となり得る電子書籍の提供については、調査対象館7館すべてにおいて、学術系電子書籍プラットフォームであるKinoDenまたは（および）Maruzen eBook Libraryを導入しており、利用を促進する取り組みも行われた。その結果として、電子書籍の購入数は前年度に比べて大きく増加し、調査対象館のうち1館に関してはMaruzen eBook Libraryにおける和書のアクセスタイトル数が前年比で5倍程度に増加した。しかし、そのアクセスタイトル数は、同館の館外貸出冊数に当てはめた場合、2019年度の

5%程度（2020年度の14%程度）に過ぎない。アクセスタイトル数が限られているのは、所蔵タイトル数が少ないだけでなく、購入可能あるいはアクセス可能なタイトル数が限られているからである。電子書籍（特に和書）の利用を増やすためには、まずは利用（購入）可能なタイトル数が増えなければならない。

今回の調査対象は、自身のウェブサイト上で利用統計やサービス実施状況が確認できる図書館としたため、対象館の選出に偏りがあつたことは否めない。また調査は原則としてウェブサイト上の情報に基づいているので、仮にコロナ禍に対応したサービス等を実施していたとしても、その情報がウェブサイト上に掲載されていなければ、本稿ではそのサービス等は実施されなかったと判断している。以上は本稿の限界である。

注・引用文献

- 1) 東京都. “新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等”. 東京都. https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/661/2020041000.pdf, (参照 2021-09-19).
- 2) 文部科学省. “大学等における新型コロナウイルス感染症への対応状況について”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/content/20200917-mxt_koutou01-000009971_14.pdf, (参照 2021-09-19).
- 3) 文部科学省. “大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/20200915_mxt_kouhou01-000004520_1.pdf, (参照 2021-10-09).
- 4) 文部科学省. “大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査結果（地域別）”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf, (参照 2021-10-09).
- 5) 文部科学省. “感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf, (参照 2021-10-09).
- 6) 宮本亮. 電子書籍のコロナ禍利用環境変化及び出版社特別支援. 大学図書館研究. 2020, vol. 116, 2097.
- 7) 中田大介, 田端勇, 神保恵美. 新型コロナウイルス禍中における図書館でのオンラインコンテンツの需要拡大. 図書館の譜：明治大学図書館紀要. 2021, no. 25, p. 41-48.
- 8) “アクセス数拡大キャンペーンのご案内：学修環境改善のご支援”. 勁草書房. <https://www.keisoshobo.co.jp/files/MaruzenEbookLibrary202009.pdf>, (参照 2021-11-02).
- 9) 電子出版制作・流通協議会. “大学図書館における、電子図書館の利用について”. 電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2020：With/Afterコロナの図書館. 植村八潮, 野口武悟, 電子出版制作・流通協議会編著. 電子出版制作・流通協議会, 2020, p. 52-57.
- 10) 文部科学省. “学生数別 学校数”. 学校基本調査/令和2年度高等教育機関《報告書掲載集計》学校調査大学・大学院. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032040261&fileKind=0>, (参照 2021-11-02).
- 11) 文部科学省. “規模別大学一覧表（令和2年5月1日現在）”. 学術情報基盤実態調査. https://www.mext.go.jp/content/20210317-mxt_jyohoka01-100012481_19.pdf, (参照 2021-11-02).
- 12) 日本大学は全体としてこの基準を満たすが、多くの学部が独立したキャンパスを持っており、個々のキャンパスによって状況も異なることから、今回は対象外とした。
- 13) 各図書館のウェブサイトは以下のとおり。
 東京大学 <https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja>
 慶應義塾大学 <https://www.lib.keio.ac.jp/>
 立教大学 <http://library.rikkyo.ac.jp/>
 早稲田大学 <https://www.waseda.jp/library/>
 駒澤大学 <https://www.komazawa-u.ac.jp/facilities/library/>
 城西大学 <http://libopac.josai.ac.jp/>
 学習院大学 <https://www.gakushuin.ac.jp/univ/glim/>
- 14) いずれの大学も前期は原則オンライン授業、後期は一部の授業で対面を再開したが多くはオンライン授業であった。
- 15) 五神真. “新型コロナウイルス感染症に関連する対応について：総長メッセージ”. 東京大学. <https://www.u-tokyo.ac.jp/covid-19/ja/policies/message.html>, (参照 2021-11-02).
- 16) 本稿の調査対象期間は2020年度（2020年4月1

日から2021年3月31日)であるため,本稿では,開館状況やサービス実施状況が次年度以降も継続する場合であっても,「2020年度末まで」と表現している。

- 17) 堀野貞美. 学びを止めるな!: 帝京大学ピアサポーターによるオンライン学習相談と配送貸出サービスの試み. 図書館雑誌. 2020, vol. 114, no. 11, p. 614-616.
- 18) 高橋菜奈子. 「場所」としての図書館機能のオンライン化: 東京学芸大学オンライン朝読書ルームとデジタル書架ギャラリーの試み. 図書館雑誌. 2020, vol. 114, no. 11, p. 617-619.
- 19) “早稲田大学図書館における新型コロナウイルス感染症対策”. 早稲田大学図書館年報. 2020年度, 早稲田大学図書館, 2021, p. 3-6. https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=65094, (参照 2021-11-02).
- 20) 上記文献19)に掲載されているグラフから筆者が目視で読み取った数。
- 21) 小陳左和子. 大学図書館が動き続けるために: 震災, 台風, 感染症に遭遇した東北大学附属図書館から. 大学図書館研究. 2021, vol. 117, 2110.